

# 四半期報告書

(第49期第3四半期)

自 2021年8月1日  
至 2021年10月31日

株式会社石井表記

E02047

# 目 次

頁

表 紙

## 第一部 企業情報

### 第1 企業の概況

- 1 主要な経営指標等の推移 ..... 1
- 2 事業の内容 ..... 1

### 第2 事業の状況

- 1 事業等のリスク ..... 2
- 2 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 ..... 2
- 3 経営上の重要な契約等 ..... 3

### 第3 提出会社の状況

#### 1 株式等の状況

- (1) 株式の総数等 ..... 4
- (2) 新株予約権等の状況 ..... 4
- (3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等 ..... 4
- (4) 発行済株式総数、資本金等の推移 ..... 4
- (5) 大株主の状況 ..... 4
- (6) 議決権の状況 ..... 5

#### 2 役員の状況 ..... 5

### 第4 経理の状況 ..... 6

#### 1 四半期連結財務諸表

- (1) 四半期連結貸借対照表 ..... 7
- (2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書 ..... 9
  - 四半期連結損益計算書 ..... 9
  - 四半期連結包括利益計算書 ..... 10

#### 2 その他 ..... 16

## 第二部 提出会社の保証会社等の情報 ..... 17

[四半期レビュー報告書]

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	中国財務局長
【提出日】	2021年12月13日
【四半期会計期間】	第49期第3四半期（自 2021年8月1日 至 2021年10月31日）
【会社名】	株式会社石井表記
【英訳名】	ISHII HYOKI CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長兼社長 石井 峯夫
【本店の所在の場所】	広島県福山市神辺町旭丘5番地
【電話番号】	084（960）1247（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 松井 忠則
【最寄りの連絡場所】	広島県福山市神辺町旭丘5番地
【電話番号】	084（960）1247（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 松井 忠則
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第48期 第3四半期 連結累計期間	第49期 第3四半期 連結累計期間	第48期
会計期間	自 2020年2月1日 至 2020年10月31日	自 2021年2月1日 至 2021年10月31日	自 2020年2月1日 至 2021年1月31日
売上高 (千円)	8,316,568	10,788,792	11,588,490
経常利益 (千円)	709,664	1,426,547	1,069,725
親会社株主に帰属する四半期（当期）純利益 (千円)	546,355	1,127,133	726,854
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	496,055	1,355,925	698,020
純資産額 (千円)	3,470,995	4,947,252	3,672,922
総資産額 (千円)	12,437,710	13,626,728	12,388,300
1株当たり四半期（当期）純利益 (円)	67.01	138.25	89.15
潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	27.9	36.3	29.6

回次	第48期 第3四半期 連結会計期間	第49期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 2020年8月1日 至 2020年10月31日	自 2021年8月1日 至 2021年10月31日
1株当たり四半期純利益 (円)	36.64	47.61

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

#### 2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても異動はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

なお、新型コロナウイルス感染症の拡大に係る当第3四半期連結累計期間の会計上の見積りについては、「第4経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（追加情報）」に記載のとおりであり、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積りに用いた仮定について前連結会計年度から重要な変更は行っていません。

### 2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

#### (1) 財政状態および経営成績の状況

##### ① 経営成績

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響が断続的に続き厳しい状況で推移いたしました。9月に入り新型コロナウイルス感染者の減少が見られ、緊急事態宣言も10月以降解除されるなど、今後においては経済活動の活性化が期待されます。

当社グループにおきましても、新型コロナウイルス感染症により、国内外の移動制限に伴う営業活動の停滞など、引き続き事業活動へ影響を受けたものの、次世代通信規格「5G」市場並びに半導体向けのパッケージ基板の需要が拡大しており同分野での設備投資が増加したことや中国経済の拡大により、前年同期と比較して業績の回復が見られました。一方で半導体などの電子部品の供給不足、原油や天然ガスの価格高騰等生産活動の下振れリスクの高まりに十分注意する必要があります。

当第3四半期連結累計期間の売上高は107億88百万円（前年同期比29.7%増）となり、営業利益は14億52百万円（前年同期比103.1%増）、経常利益は14億26百万円（前年同期比101.0%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益は11億27百万円（前年同期比106.3%増）となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

##### (電子機器部品製造装置)

プリント基板分野では、次世代通信規格「5G」市場並びに半導体向けのパッケージ基板の需要拡大に伴い同分野での設備投資が増加したことなどから、前年同期と比較し売上高は増加いたしました。

液晶関連分野におきましては、液晶パネル需要の増加に伴いパネルの生産が高水準で推移し生産消耗品の販売は増加しましたが、インクジェットコーターの販売台数は減少したため、前年同期と比較し売上高は減少いたしました。

その結果、売上高は38億32百万円（前年同期比19.4%増）、営業利益は8億43百万円（前年同期比51.9%増）となりました。

##### (ディスプレイおよび電子部品)

自動車向け印刷製品は、前年からスタートいたしました新規顧客向けの生産が順調に推移し、前年同期と比較し売上高が増加いたしました。工作機械および産業用機械分野については、半導体などの電子部品の供給不足による納期の長期化を見越した客先からの先行発注の動きが増加する中、部材調達先の拡大など生産体制維持に努めた結果、売上高は前年同期と比較し増加いたしました。

連結子会社であるJPN, INC. は、フィリピン国内において新型コロナウイルス感染症の感染拡大が続く中でも引き続き通常の生産体制を維持し顧客の需要増加に対応した結果、前年同期に比べ増収増益となりました。上海賽路客電子有限公司についても、次世代通信規格「5G」、電気自動車（EV）、産業機械、家電製品などを中心に中国経済の回復傾向が続く中、電子部品実装の需要も増加しており前年同期に比べ増収増益となりました。

その結果、売上高は69億49百万円（前年同期比36.3%増）、営業利益は6億9百万円（前年同期比277.0%増）となりました。

## ② 財政状態

当第3四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末と比べ12億38百万円増加の136億26百万円となりました。

流動資産は、82億56百万円となり前連結会計年度末と比べ12億10百万円増加いたしました。これは現金及び預金が8億48百万円、受取手形及び売掛金が3億92百万円それぞれ増加したことなどによるものであります。

固定資産は、53億70百万円となり前連結会計年度末と比べ27百万円増加いたしました。これは無形固定資産が50百万円減少しましたが、有形固定資産が63百万円増加したことなどによるものであります。

負債は、前連結会計年度末と比べ35百万円減少の86億79百万円となりました。

流動負債は、73億9百万円となり前連結会計年度末と比べ23億2百万円増加いたしました。これは、1年内返済予定の長期借入金が20億67百万円、支払手形及び買掛金が2億88百万円それぞれ増加したことなどによるものであります。

固定負債は、13億69百万円となり前連結会計年度末と比べ23億38百万円減少いたしました。これは長期借入金が23億67百万円減少したことなどによるものであります。

純資産は、49億47百万円となり前連結会計年度末と比べ12億74百万円増加いたしました。これは剰余金の配当を81百万円実施したものの、親会社株主に帰属する四半期純利益を11億27百万円計上し、利益剰余金が10億45百万円増加したこと、為替換算調整勘定が2億27百万円増加したことなどによるものであります。この結果自己資本比率は36.3%になりました。

### (2) 会計上の見積りおよび当該見積りに用いた仮定

当第3四半期連結累計期間において、前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積りおよび当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

### (3) 経営方針・経営戦略等および経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等および経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等について重要な変更はありません。

### (4) 優先的に対処すべき事業上および財務上の課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上および財務上の課題について重要な変更はありません。

また、当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した当社グループが優先的に対処すべき事業上および財務上の課題はありません。

### (5) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間の研究開発費の総額は1億43百万円であります。

なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

### (6) 主要な設備

前連結会計年度末において計画中であった主要な設備の新設について、当第3四半期連結累計期間の主な変動は、次のとおりであります。

#### ① 主要な設備計画の完了

会社名	所在地	セグメントの名称	設備の内容	投資総額 (千円)	資金調達方法	完了年月	完成後の 増加能力
上海賽路客電子有限公司	中国上海市	ディスプレイおよび電子部品	電子部品実装設備	70,930	自己資金	2021年8月	(注) 2

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 完成後の増加能力については、合理的な算定が困難なため記載しておりません。

#### ② 主要な設備計画の変更

前連結会計年度末において計画中であった上海賽路客電子有限公司の電子部品実装設備67,470千円については、当第3四半期連結累計期間に完了予定でありましたが、計画の見直しにより中止となりました。

## 3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	31,644,909
計	31,644,909

###### ②【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2021年10月31日)	提出日現在発行数(株) (2021年12月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	8,176,452	8,176,452	東京証券取引所 市場第二部	単元株式数 100株
計	8,176,452	8,176,452	—	—

##### (2)【新株予約権等の状況】

###### ①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### ②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2021年8月1日～ 2021年10月31日	—	8,176,452	—	300,000	—	8,693

##### (5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2021年7月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

①【発行済株式】

2021年7月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 23,400	—	単元株式数 100株
完全議決権株式（その他）	普通株式 8,145,700	81,457	同上
単元未満株式	普通株式 7,352	—	—
発行済株式総数	8,176,452	—	—
総株主の議決権	—	81,457	—

（注）「完全議決権株式（その他）」の欄には、証券保管振替機構名義の株式400株が含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数4個が含まれております。

②【自己株式等】

2021年7月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数（株）	他人名義所有 株式数（株）	所有株式数の 合計（株）	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合（%）
㈱石井表記	広島県福山市神辺 町旭丘5番地	23,400	—	23,400	0.29
計	—	23,400	—	23,400	0.29

2【役員の状況】

該当事項はありません。



## 第4【経理の状況】

### 1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（2021年8月1日から2021年10月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2021年2月1日から2021年10月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

## 1 【四半期連結財務諸表】

## (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年1月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年10月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	2,502,368	3,350,386
受取手形及び売掛金	※1 2,464,848	※1 2,857,172
商品及び製品	204,599	288,566
仕掛品	1,112,828	665,857
原材料及び貯蔵品	635,344	957,608
その他	127,067	136,686
貸倒引当金	△1,905	△191
流動資産合計	7,045,151	8,256,084
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	1,215,412	1,197,300
土地	2,107,859	2,098,328
その他（純額）	1,321,101	1,412,329
有形固定資産合計	4,644,373	4,707,958
無形固定資産		
その他	381,428	330,883
無形固定資産合計	381,428	330,883
投資その他の資産		
その他	378,084	397,570
貸倒引当金	△60,737	△65,768
投資その他の資産合計	317,346	331,802
固定資産合計	5,343,148	5,370,644
資産合計	12,388,300	13,626,728
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	※1 1,579,946	※1 1,868,118
短期借入金	※2, ※3 1,680,344	※2, ※3 1,706,500
1年内返済予定の長期借入金	※3 400,000	※3 2,467,000
未払法人税等	100,666	209,393
前受金	411,322	16,580
賞与引当金	27,059	141,411
その他	※1 807,700	※1 900,655
流動負債合計	5,007,039	7,309,658
固定負債		
長期借入金	※3 2,367,000	—
退職給付に係る負債	524,456	532,221
その他	816,881	837,596
固定負債合計	3,708,337	1,369,817
負債合計	8,715,377	8,679,476

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年1月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年10月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	300,000	300,000
資本剰余金	1,107,799	1,107,799
利益剰余金	2,675,602	3,721,206
自己株式	△20,120	△20,186
株主資本合計	4,063,281	5,108,819
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	△9,973	△8,851
為替換算調整勘定	△377,681	△150,536
退職給付に係る調整累計額	△2,704	△2,179
その他の包括利益累計額合計	△390,359	△161,567
純資産合計	3,672,922	4,947,252
負債純資産合計	12,388,300	13,626,728

## (2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年2月1日 至 2020年10月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年2月1日 至 2021年10月31日)
売上高	8,316,568	10,788,792
売上原価	6,100,547	7,714,864
売上総利益	2,216,020	3,073,927
販売費及び一般管理費	1,500,491	1,620,993
営業利益	715,529	1,452,934
営業外収益		
受取利息	7,237	7,104
受取配当金	331	404
受取賃貸料	16,880	21,540
助成金収入	60,493	24,772
その他	7,127	6,626
営業外収益合計	92,069	60,449
営業外費用		
支払利息	42,865	42,281
為替差損	15,185	6,850
減価償却費	23,029	21,590
その他	16,853	16,113
営業外費用合計	97,934	86,835
経常利益	709,664	1,426,547
特別利益		
固定資産売却益	2,827	9,559
投資有価証券売却益	2,044	—
特別利益合計	4,871	9,559
特別損失		
固定資産売却損	318	—
固定資産除却損	36	2,666
減損損失	—	※ 9,530
特別損失合計	354	12,197
税金等調整前四半期純利益	714,182	1,423,908
法人税等	167,826	296,775
四半期純利益	546,355	1,127,133
非支配株主に帰属する四半期純利益	—	—
親会社株主に帰属する四半期純利益	546,355	1,127,133

## 【四半期連結包括利益計算書】

## 【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年2月1日 至 2020年10月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年2月1日 至 2021年10月31日)
四半期純利益	546,355	1,127,133
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△866	1,122
為替換算調整勘定	△38,710	227,145
退職給付に係る調整額	△10,722	524
その他の包括利益合計	△50,300	228,791
四半期包括利益	496,055	1,355,925
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	496,055	1,355,925
非支配株主に係る四半期包括利益	—	—

## 【注記事項】

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法を採用しております。

ただし、当該見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、法定実効税率を使用する方法によっております。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症拡大に伴う会計上の見積り)

新型コロナウイルス感染症の影響により国内外の移動制限に伴う営業活動の停滞、客先における設備投資延期など、事業活動に影響を受けております。新型コロナウイルス感染症の終息時期については、概ね2022年1月期中を想定しており、2023年1月期には経済状況は改善に向かうと仮定し、会計上の見積り（固定資産の減損等）を行っております。

なお、前連結会計年度の有価証券報告書に記載した新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響などによる仮定および会計上の見積りについて、重要な変更はありません。しかしながら、新型コロナウイルス感染症の影響については不確実性が高いため、上記仮定に変化が生じた場合には、将来における当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(四半期連結貸借対照表関係)

### ※1 四半期連結会計期間末日満期手形

四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、当四半期連結会計期間末日が金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。当四半期連結会計期間末日満期手形の金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年1月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年10月31日)
受取手形	29,668千円	44,906千円
支払手形	166,016	203,061
設備関係支払手形（流動負債「その他」）	20,235	9,452

### ※2 コミットメントライン契約

当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引金融機関4行とコミットメントライン契約を締結しております。当第3四半期連結会計期間末におけるコミットメントライン契約に係る借入金未実行残高等は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年1月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年10月31日)
コミットメントライン総額	2,500,000千円	2,500,000千円
借入金実行残高	1,500,000	1,500,000
差引額	1,000,000	1,000,000

※3 財務維持要件

上記のコミットメントライン契約および当社のタームローン契約（前連結会計年度末残高 長期借入金 2,367,000千円、1年内返済予定の長期借入金400,000千円、当第3四半期連結会計期間末残高 1年内返済予定の長期借入金2,467,000千円）については、財務制限条項が付されており、以下のいずれかの条項に抵触した場合、本契約上の全ての債務について期限の利益を喪失する可能性があります。

- (1) 各事業年度の末日における借入人の、連結および単体の貸借対照表における純資産の部の金額を、当該決算期の直前の決算期の末日における借入人の連結および単体の貸借対照表における純資産の部の金額の75%以上にそれぞれ維持すること。
- (2) 各事業年度にかかる連結および単体の損益計算書上の経常損益に関して、それぞれ2期連続して経常損失としないこと。

(四半期連結損益計算書関係)

※ 減損損失

前第3四半期連結累計期間（自 2020年2月1日 至 2020年10月31日）

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間（自 2021年2月1日 至 2021年10月31日）

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

用途	場所	種類	減損損失額
遊休資産	埼玉県さいたま市	土地	9,530千円

当社グループは、原則として、事業用資産については事業の種類を考慮してグルーピングを行い、遊休資産等については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

上記の資産について売却を意思決定したため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、回収可能価額は売買契約に基づく正味売却価額により測定しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費（のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。）は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年2月1日 至 2020年10月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年2月1日 至 2021年10月31日)
減価償却費	348,364千円	376,878千円

(株主資本等関係)

I 前第3四半期連結累計期間(自 2020年2月1日 至 2020年10月31日)

1. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年4月24日 定時株主総会	普通株式	81,532	利益剰余金	10.00	2020年1月31日	2020年4月27日

(2) 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間末後となるもの

該当事項はありません。

2. 株主資本の金額の著しい変動に関する事項

該当事項はありません。

II 当第3四半期連結累計期間(自 2021年2月1日 至 2021年10月31日)

1. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年4月23日 定時株主総会	普通株式	81,530	利益剰余金	10.00	2021年1月31日	2021年4月26日

(2) 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間末後となるもの

該当事項はありません。

2. 株主資本の金額の著しい変動に関する事項

該当事項はありません。



(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第3四半期連結累計期間(自2020年2月1日至2020年10月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
	電子機器部 品製造装置	ディスプレ イおよび電 子部品	計				
売上高							
外部顧客への売上高	3,208,941	5,100,440	8,309,382	7,186	8,316,568	—	8,316,568
セグメント間の内部売上 高又は振替高	—	—	—	—	—	—	—
計	3,208,941	5,100,440	8,309,382	7,186	8,316,568	—	8,316,568
セグメント利益又は損失 (△)	555,120	161,737	716,858	△1,329	715,529	—	715,529

(注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメント及び付随的な収益を獲得するに過ぎない構成単位であります。

2. セグメント利益又は損失(△)の合計は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

II 当第3四半期連結累計期間(自2021年2月1日至2021年10月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			その他 (注) 1	合計	調整額	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
	電子機器部 品製造装置	ディスプレ イおよび電 子部品	計				
売上高							
外部顧客への売上高	3,832,563	6,949,444	10,782,007	6,784	10,788,792	—	10,788,792
セグメント間の内部売上 高又は振替高	—	—	—	—	—	—	—
計	3,832,563	6,949,444	10,782,007	6,784	10,788,792	—	10,788,792
セグメント利益	843,099	609,698	1,452,797	136	1,452,934	—	1,452,934

(注) 1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれていない事業セグメント及び付随的な収益を獲得するに過ぎない構成単位であります。

2. セグメント利益の合計は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

セグメントに帰属しない全社資産において、不動産の売却を決定したことに伴い減損損失を計上しております。

なお、当該減損損失の計上額は、当第3四半期連結累計期間において9,530千円であります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年2月1日 至 2020年10月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年2月1日 至 2021年10月31日)
1株当たり四半期純利益	67円01銭	138円25銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益 (千円)	546,355	1,127,133
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期 純利益(千円)	546,355	1,127,133
普通株式の期中平均株式数(千株)	8,153	8,152

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

株式会社石井表記  
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ  
広島事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	宮本 芳樹	印
--------------------	-------	-------	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	平岡 康治	印
--------------------	-------	-------	---

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社石井表記の2021年2月1日から2022年1月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2021年8月1日から2021年10月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2021年2月1日から2021年10月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社石井表記及び連結子会社の2021年10月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認

められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1. 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。